

令和3年4月16日(金)

学校人事課給与係

担当 立見、金子

内線 4599

群馬県公立学校等会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を 改正する規則の概要

1. 改正の概要

通勤手当額を改定するもの

2. 改正内容

常勤職員の通勤手当額が改正されるため、会計年度任用職員も同様に通勤手当額を改める。

3. 施行期日

令和3年4月1日